

茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策
政策パッケージ
(基本コンセプト)

茅ヶ崎市

第1 はじめに

令和元年12月末頃に発生した新型コロナウイルス感染症¹（以下「感染症」といいます。）は、瞬く間に世界中に感染が拡大し、茅ヶ崎市内においても感染が確認されています。感染の拡大を抑制するため、国は、令和2年2月27日に全国の小中高校等の臨時休校を要請したほか、4月7日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言²を発令しました。こうした危機事態の発生により、全国的に活動の自粛が行われ、茅ヶ崎市内においても経済活動や市民生活に大きな影響が生じています。

本市では、深刻な危機事態という認識のもと、国の緊急事態宣言発令後には、直ちに法に基づく対策本部を立ち上げ、「新型コロナウイルス感染症対策の茅ヶ崎市対処方針（以下「対処方針」という。）」を策定しました。感染症拡大とまん延を防止し、市民の安全安心の確保及び市民生活への影響を最小限に抑えるため、庁内組織が一丸となって対処方針の具現化に向けた取り組みを進めているところです。

また、こうした危機事態に対して、基礎自治体として、より機動的に対応するため、対処方針に基づく感染拡大防止対策や緊急経済・生活対策はもとより、危機事態終息後の強靱化対策までを「茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策・政策パッケージ」として総合的に取りまとめ、可及的速やかに対策を講じることとします。

なお、本パッケージに掲げる項目は、対処方針を踏まえ、予算を伴う取り組みを中心に掲載することとし、対策に要する経費の財源については、国県の財政支援を最大限活用することはもちろんのこと、これまで市が行ってきた事務事業を改めて見直すことにより捻出するほか、必要に応じて財政調整基金³の繰り入れにより賄うこととします。

本パッケージに基づき実施する対策は、予算成立などの機会を捉えて随時公表することとします。

新型コロナウイルス感染症対策の茅ヶ崎市対処方針



茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策・政策パッケージ

- 対処方針を踏まえ、予算を伴う取り組みを中心に掲載
- 予算成立などの機会を捉えて、随時公表

¹ 新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2参照

² 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 HP 参照 (<https://corona.go.jp/>)

³ 経済不況などによる市税収入の大幅な減少や、災害の発生により生じる予期せぬ支出の増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てている市の基金

第2 政策パッケージの枠組み

政策パッケージは、この危機事態を乗り越え、平常期に戻るまでの中長期的な視点で取り組みを取りまとめます。

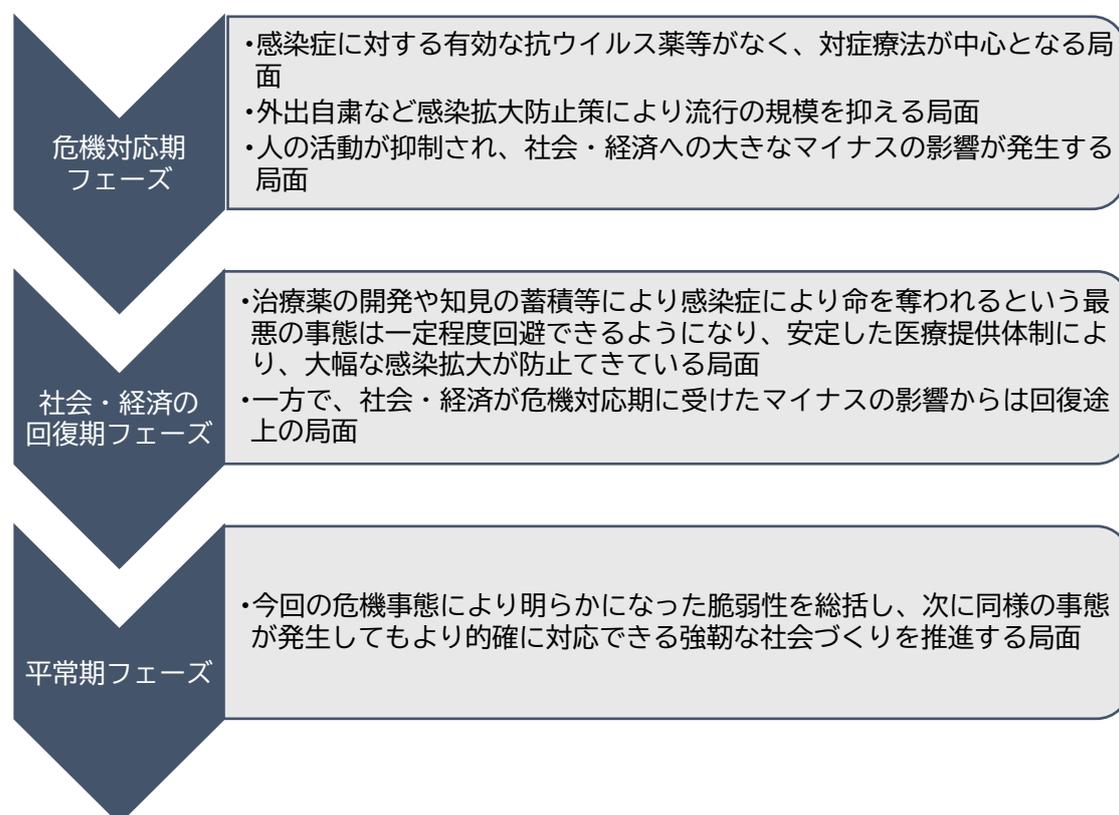
1 取り組みのフェーズ

取りまとめに当たっては、危機事態を乗り越えるまでのプロセスを次のとおり想定しました。

- ①危機対応期フェーズ
- ②社会・経済の回復期フェーズ
- ③平常期フェーズ

それぞれの各局面において、必要な取り組みに優先順位を付け、適時適切に政策を推進します。

なお、感染症の終息の見通しや今回の危機事態による経済・社会への影響が未知数である中においては、それぞれのフェーズの具体的な期間を示すことは困難です。また、それぞれのフェーズは、特定の時期に切り替わるものではなく、徐々に移行していくものと考えています。



2 政策の柱

取り組みのフェーズごとに優先して取り組まなければならないことは、変化することが想定されます。そのため、①感染拡大防止対策、②緊急経済・生活対策、③市税等減収対策、④新型感染症強靱化対策の4つを市が取り組むべき政策の柱と設定し、取り組みのフェーズごとに優先順位を定め、機動的に取り組みを進めます。

なお、①感染拡大防止対策及び②緊急経済・生活対策については、対処方針に基づき即時に実施すべき事項を順次位置付けて取り組みを進めます

政策の柱の概要

柱1 感染拡大防止対策

- 市内においてこれ以上の感染者の発生を抑制するとともに、仮に感染者が発生しても早期発見・早期対応ができる体制を整えます。
- 爆発的な感染拡大を起こさないために必要な感染予防対策を実施します。

柱2 緊急経済・生活対策

- 感染拡大を予防する観点から市民活動の自粛が続いており、さまざまな業種において厳しい経営環境にさらされています。
- そのため、国や神奈川県との動きとも連携しながら、地域経済環境と市民生活を下支える効果的で即効性のある対策を実施します。

柱3 市税等減収対策

- 今後の市税等の減収に備え、これまで実施してきた事業について、大胆な見直しを行ない、不要となった予算の一部を感染拡大防止対策や緊急経済・生活対策の財源に活用します。
- さらに、中長期的な減収に備え、今後実施が予定されている事業についても、事業着手の有無や国費の採択状況に関わらず、ゼロベースで見直しを検討します。

柱4 新型感染症強靱化対策

- 感染症の発生による一連の危機事態により、さまざまな社会システムの脆弱性が露呈されることとなりました。
- こうした課題を踏まえ、ビルド・バック・ベター（危機事態発生後の復興段階において、次の事態に備えて、より強靱な地域づくりを行うという考え方）を基本に、今回の危機事態を教訓とする強靱なまちづくりに資する対策を実施します。

政策の柱と優先順位

